

第5期第27回むかわ町農業委員会総会議事録

1.開催日時 平成29年9月25日(月) 午前9時00分から午前10時29分

2.開催場所 穂別町民センター 会議室

3.出席委員 ○(23名)

4.欠席委員 △(2名)

1番	中澤 浩	○	11番	前田 良紀	○	21番	青木 茂美	○
2番	星 力	○	12番	平島 道弘	○	22番	紀藤 文秀	○
3番	佐田 正彦	○	13番	佐々木 保成	○	23番	宮田 広幸	○
4番	石崎 代里子	○	14番	上杉 俊光	○	24番	藤江 政利	○
5番	森山 幸治	○	15番	綱木 信照	○	25番	中島 勝美	○
6番	永田 寿明	○	16番	内海 卓	△			
7番	藤岡 健人	○	17番	柴田 文広	○			
8番	伊藤 正人	○	18番	池本 茂	○			
9番	貞廣 賢治	○	19番	佐々木 諭	○			
10番	土田 泰弘	○	20番	小野寺 眞一	△			

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 あっせん委員会の結果に関する件

第6 報告第4号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第7 報告第5号 北海道指導農業士認定候補者の推薦に係る賛同に関する件

第8 報告第6号 農業者年金業務改善協力員の委嘱に係る同意に関する件

第9 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第10 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第11 議案第3号 農地移動適正化あっせんに関する件

6.農業委員会事務局職員

本 庁一事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生

7. 会議の概要

事務局長	総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	本日の出席委員は23名です。欠席は、16番、内海 卓委員、20番・小野寺眞一委員の2名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第5期第27回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。 それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、10番・土田 泰弘委員、11番・前田良紀委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告6件、議案3件の合わせて9件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。 日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主査	【報告第1号、朗読及び説明】 2ページになります。 ●●さんは、相続により所有権を得た方ですが、農地の処分意向があり、あっせん等の申し出をしております。対象農地は後の議案第1号にてご提案をさせていただきますが、農地法第3条申請により利用権を設定していた●●さん以外に処分の申請をするため、解約に至ったものでございます。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局

議 長	の説明を求めます。
主 査	【報告第 2 号、朗読及び説明】 9 月につきましては、議案に記載のとおり、9 月 1 2 日に川西地区委員会を開催しております。川西地区においては、あっせんの申し出 1 件について審議した結果、申出内容・譲受候補者等いずれも適当と判定してございます。 なお、あっせんの申し出内容については 4 ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第 2 号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	質問意見がありませんので、報告第 2 号は承認することに決定いたします。 日程第 5 報告第 3 号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第 3 号、朗読及び説明】 先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げます。 6 ページになります。
議 長	ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。
あっせん委員長	1 番・2 番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。
あっせん委員長	3 番についてですが、同じく事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。
議 長	ありがとうございました。報告第 3 号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	質問意見がありませんので、報告第 3 号は承認することに決定いたします。 日程第 6 報告第 4 号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第 4 号、朗読及び説明】 8 ページから 9 ページまで申出書の写しを添付してございます。

主 査	記載の農地は7月総会にてご承認いただきました集積計画に基づき、所有権が北海道農業公社に移り、売買代金の支払いが完了したことから、5年後の売渡までの期間、利用権設定に係る集積計画の作成申出が公社よりありました。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第2号にてご説明申し上げます。以上でございます。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第4号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	質問意見がありませんので、報告第4号は承認することに決定いたします。 日程第7 報告第5号「北海道指導農業士認定候補者の推薦に係る賛同に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第5号、朗読及び説明】 11ページにむかわ町長から推薦に係る賛同依頼があります。 今回、指導農業士として推薦される●●さんは、鵠川地区において施設に特化し、トマト・レタスを中心とした経営を行っております。鵠川農協女性部の理事も務めており、また、後継者や独立就農後の間もない女性を集め、先輩農業者として地域のみそ造り等の加工技術の継承を行うなどの世代間の橋渡役としても活躍しており、女性のリーダー的存在として男女問わず人望を集めております。 また、スピードスケートのオリンピック経験者として町内外の少年団指導者としても活躍し、地域活動も積極的に行っております。 以上のことから、町が●●さんを北海道指導農業士に推薦するにあたり、農業委員会としてもふさわしいと判断し、12ページにありますとおり賛同しておりますのでご報告申し上げます。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第5号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議 長	質問意見がありませんので、報告第5号は承認することに決定いたします。 日程第8 報告第6号「農業者年金業務改善協力員の委嘱に係る同意に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主 査	【報告第6号、朗読及び説明】 14ページをお願いします。 農業者年金基金では、農業者年金制度の事務改善を図っていくため、各都道府県農業会議やJA中央会、市町村職員に業務改善協力員として委嘱し、その委嘱された協力員は提言等を行って改善要望としていくこととしています。

主 査	単年度で全国から８名程度が協力員として委嘱されるということですですが、本年度は北海道農業会議職員と、本会事務局職員に協力員となってほしい旨打診がありました。農業者年金業務を中心に長く経験をしており、農業委員会としても、その力を十分に発揮してくれると判断し、１５ページにあるとおり、同意をしておりますのでご報告申し上げます。なお、今後の業務としては１０月１６日に東京にて会議を行いその後メール等にて提言等をおこなっていくとのごことでございます。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。報告第６号について、質問意見はありませんか。 （質問、意見なし）
議 長	質問意見がありませんので、報告第６号は承認することに決定いたします。 日程第９ 議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主 査	【議案第１号、朗読及び説明】 １７ページになります。 １番については、現経営主である●●さんは平成１７年より譲渡人となっている父の●●さん所有の農地を使用貸借権により経営をしてきてございますが、今回、贈与により所有権移転をしたいとの申請があったものです。 ２番については、先の報告第１号でご説明しましたが、●●さんが相続により受けた農地について、売買の申し出により●●さんが所有権を得るとのことと申請があったものです。 以上２件、いずれの農地につきましても、事務局と農業委員が現地調査を行い周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 １８ページから２１ページまで、図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議 長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
２１ 番	１番について現地を確認してきましたので、報告します。 今回、贈与を受ける●●さんは平成１７年から経営主となっており、これまでも適正に耕作をされてきております。今後も、現在と同様に水稻・花き・馬鈴薯などを作付していく予定であり、適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
１１ 番	２番について報告します。 ●●さんについては、トマトを中心に施設栽培を行っており、これまでも適正に耕作

1 1	番	をされてきております。今後も、現在と同様の計画でありますので、適正に耕作されるときともに、周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 日程第10 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。なお本件中、●●委員が被設定人となっているため議事参加ができませんが、質問などをおこなわないことを条件に退席しないことでこのまま審議を続けてよろしいかお諮りいたします。ご異議ございませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第2号、所有権移転関係、朗読及び説明】 23ページから、所有権移転3件です。 こちらについては、報告第3号でご報告申し上げた、あっせんに伴う所有権移転となっております。 続いて、27ページから利用権設定2件です 【議案第2号、利用権設定関係、朗読及び説明】 こちらは、報告第2号でご説明したとおり、買い入れ協議により、北海道農業公社へ所有権移転が終了したため、それぞれ利用権を設定するものでございます。 以上、所有権移転3件5筆、利用権設定2件6筆でございますが、この計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 所有権移転関係24ページから26ページに、利用権設定関係は28ページから29ページにそれぞれ図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。

議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第２号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第２号は原案どおり決定いたします。 日程第１１ 議案第３号「農地適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第３号、朗読及び説明】 ３１ページになります。 以上、１件について、３２ページに図面を添付してございますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第３号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第３号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の第２８回の総会の開催日は、１０月２０日に召集いたしますので、よろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。